

[友朋会広報誌]
vol.62

風だより

Contents

- | | | | |
|-------|--------------------|----|---|
| 02 | 2010年 年頭の挨拶 | 08 | 御下賜金について表彰 |
| 03 | ものわすれクリニック10周年記念行事 | 09 | 朋寿苑表彰
ボランティア活動 |
| 04・05 | 孝心の里 紹介 | 10 | 診療科の紹介及び診療担当医師一覧表
患者様の権利宣言(一般科)(精神科) |
| 06 | 連携室通信 | | |
| 07 | 咳エチケット／眼科の紹介 | | |

2010年 年頭のご挨拶

理事長 中川 龍 治



皆様、明けましておめでとうございます。
昨年は政権交代で、「自民から民主へ」と政府が変わりました。政治的には、過去の自民党政治の何が良かったのか、何が悪かったのか、そして、今後、将来的に民主党の何が良さそうなのか、自民党には何が期待できるのか、皆目、見当がつかない状況のような気がします。今年も流動的な一年が予想されますが、私たち友朋会は「友朋会マインド」のもとに、710名職員全員が一致団結していきたいと思います。また、昨年、開設しました小規模多機能ホーム「孝心の里」が、地域の皆様方のご理解とご支援のもと、良質な福祉施設として機能していきますように努力してまいりたいと存じます。本年も、どうぞよろしく願い申し上げます。

さて、今年の友朋会の目標は、次のようにいたしました。

目標：『「自己表現」について考える』

そして、2010年のKey Wordとして、

- 1) 3回目の医療機能評価の更新
- 2) 創立45周年
- 3) 医療安全の深化
- 4) 行事の充実
- 5) 芸術療法の深化

を掲げたいと存じます。さて、目標である『「自己表現」について考える』ですが、私たちは医療者として何を表現していくべきなのでしょう？そもそも何かを意図的に、特別に表現する必要があるのでしょうか？私自身が目標として掲げておきながら、矛盾した問いかけになってしまいますが、そこから、考えておく必要があることだと思い、あえて、目標としました。私の考える友朋会の自己表現の例を挙げてみます。

(ここで、当然ではありますが、自分・自己＝友朋会です)

- ① できること出来ないことを表現し、了解してもらう → インフォームドコンセント
- ② 自分自身を正しく表現して理解してもらう → 広報活動
- ③ 医療機能評価 → 第三者への自己表現による自己の能力・スキルの向上と透明性の確保
- ④ 創立45周年 → 友朋会の歴史を正しく表現することで、「理念」のもつ「力」を継続させる
- ⑤ 医療安全における自己表現の徹底 → チーム医療の深化
- ⑥ 行事ごと → 職員と患者様との共同自己表現
- ⑦ 芸術療法 → 患者様にとっての自己表現の一つ
- ⑧ 経営者会議・運営会議 → 理事長と幹部職員の進路・方向性の自己表現

など、他にも多数あると思います。平成19年から昨年度まで、治療者の考え方として、「受容(傾聴)・共感・支持・第三者」などをその年の目標として掲げてきました。これらの医療者としての姿勢をもって、患者様と「共に歩む」ということを大切にしたいと思います。そのためには、組織の中の一人ひとりが患者様、家族様、および地域の皆様方に「正しく自己表現」できるということが絶対的に必要とされると感じております。

今年は、上記のキーワードに対し、「自己表現」の目標のもと以下のようなイメージをもっております。

- 1) 3回目の医療機能評価の更新: さりと、そして、しっかりとクリアしたい
- 2) 創立45周年: 歴史を踏まえたうえでの現在の友朋会を手作りで表現したい
- 3) 医療安全の深化: 真のチーム医療による土台を築き、深化させていきたい
- 4) 行事の充実: 地域の皆様への自己表現・メッセージを充実したい
- 5) 芸術療法の深化: 中川保孝の芸術療法から友朋会職員一人ひとりの芸術療法への進化により、深化する
またこの1年、我々友朋会職員一同は、誠意をもって真摯に、研ぎ澄まされた一人ひとりがひとつとなり、どんな小さなことでもひとつずつ根気強く積み重ね、前を向いて、しっかりと精進していきましょう。

ものわすれメンタルクリニック 10周年記念行事を終えて

ものわすれメンタルクリニックは、平成11年3月に認知症専門の外来・認知症専門のデイケアとして福岡市南区に開設されました。開設に当たり医療法人財団友朋会の創設者である中川保孝前理事長は「認知症の初期の方へ芸術療法を実践することで、早期に正しい理解と専門的な対応を行い、認知症の進行防止とご家庭への再適応を促す」といった熱い思いを語っておられます。この思いを現理事長をはじめ、院長、歴代の責任者、スタッフが引き継ぎ、時には発展させながら、本年3月には10周年の節目を迎え、去る10月17日に記念行事を開催しました。



(写真①)

アートセラピー美術館を利用し、利用者様が創作された作品を展示し、ご家族や職員の方へ観て頂き交流を図ることを目的とした“作品展示会”を実施しました。利用者様16名、ご家族33名、本院・クリニック職員合わせて75名、総数124名の方に参加していただきました。美術館の地下一階を主な展示ブースとし、陶芸・絵画活動で制作された作品を前にして、作品に対する思いや感想(写真①)、活動中の様子など会話が弾み、和やかで時には楽しく時間が過ぎたように思います。その後、大ホールへ移動し記念式典・懇親会を行いました。理事長、院長あいさつの後、ご家族代表「長 孜」様より温かいお言葉を頂きました。吉本副院長の乾杯で懇親会へと進行しました。日清医療食品様の協力で豪華な料理が並び、職員による余興等(写真②)の演出があり、利用者様やご家族また職員との交流が、素敵な時間のながれの中で繰り広げられたように思います。また、記念行事に合わせて10年を振り返る記念誌を作成しました。記念誌は理事長挨拶をはじめ、院長・歴代責任者の思い出やデイケアの活動の様子を掲載しています。その他、今までデイケアを利用されたご家族様の介護体験を掲載させていただきました。

ご家族様より記念行事について「利用者の皆様の素敵な作品を見せて頂きありがとうございました。初めて本人が作った作品をまとめて、きれいに展示してあるのを見せて頂いて感激いたしました」「都会を離れた静かな場所で広大な敷地、多数の優雅な建物、スタッフの数など規模の大きさに驚きました。理事長はじめスタッフの方々の芸術療法への熱意を感じました」など、私共には嬉しいコメントを頂きました。

記念行事を終えて、感じたことがあります。利用者様、ご家族様をはじめ包括支援センターの皆様。クリニック運営に尽力いただく関係業者様。様々な面から支援いただく母体である嬉野温泉病院の皆様。このように様々な方々に支えられていると実感いたしました。心より、お礼申し上げます。

ものわすれメンタルクリニック

企画・運営担当者

白川 進 岩崎 誠子
佐々木裕志 森田 陽子



(写真②)

友朋会の理念 『患者様のために』

理念に基づく基本方針

- 1 患者様一人ひとりの立場になって、提供すべき医療・福祉を考え、実践する
- 2 愛情のある医療・看護・介護・リハビリを実践する
- 3 患者様が真に社会(家庭)復帰できるための援助をする
- 4 芸術療法を実践する
- 5 治療空間としてのアメニティーを重視する
- 6 地域に必要とされる医療を実践する
- 7 認知症への取り組みにおいて地域のリーダーとなるよう努力する
- 8 児童・思春期の精神医学分野においてその専門性を高める
- 9 院内におけるチーム医療および地域の関係諸機関との連携を強化する
- 10 医療従事者として自己研鑽に精励する

職業倫理に基づく行動指針

- 1 患者様の自己決定権を尊重する
- 2 患者様が自己の情報を知る権利を保障する
- 3 患者様がセカンドオピニオンを求める権利を保障する
- 4 患者様に安全で質の高い医療を提供することに最善を尽くす
- 5 患者様に医療的な説明を十分に行う
- 6 患者様に治療に関する同意を確実に得る
- 7 患者様の「基本的人権」を保障する
- 8 患者様の尊厳を保つ
- 9 患者様の終末期医療について理解を深め、その実践に努力する
- 10 患者様の個人情報を守る



小規模多機能ホーム 孝心の里

理事長 中川龍治

小規模多機能ホーム、正式名称は小規模多機能型居宅介護事業所と言います。医療法人財団友朋会は平成21年10月1日に小規模多機能ホーム「孝心の里」を開設しました。場所は現在の友朋会から500mも離れていませんが、嬉野医療センターからみゆき通りへ向かう道の沿道にあります。そこには「温泉源」があり、「孝心の里」のお風呂も温泉ですし、庭先には「足湯」も作りました。外観は京町家(きょうまちや)風な作りをイメージしたもので、「格子」や「犬矢来(いぬやらい)」などの京都風情が表現できるものをできるだけ取り入れました。中は明るく、現代的な雰囲気にはしましたが、それでも、京風簾や木の色調により、日本人に親和性が高い味わいを出せるようにしていただきました。

「孝心の里」は友朋会にとって、嬉野市内における、はじめての敷地外施設となりました。地域の医療機関、福祉機関と連携をとりながら、「孝心の里」が地域住民の皆様への介護サービスの提供ならびに友朋会の医療福祉の窓口として機能していきますように努力していきたいと考えております。

小規模多機能ホームの事業内容は「通所」「宿泊」「訪問(介護)」サービスの3つ柱があります。そもそも、要介護者(要支援者)で軽い方、境界域(要介護者と)の高齢者の方がこのサービスだけで在宅を基盤に要介護度が高くなるまで、できるだけ地域でみるという主旨の在宅系の介護事業サービスです。そのため他の事業所のサービスは並行して使えません。また、それぞれのサービスの登録者定員が決まっており、「孝心の里」では「施設登録者」は25名、「通所」は15名、「宿泊」は9名までとなっています。これは、個々のサービスニーズを的確にとらえ、一人ひとりにきめ細やかな介護サービスが提供できるようにとの大義名分があるためです。しかし、実際には、単独で小規模多機能ホームを運営し、初期投資が大きいと、収支は厳しいものとなります。認知症のグループホーム、特定施設の有料老人ホームや通所デイサービスなどを併設することによって、人員を節約し、他の事業で収入を補わなければ、経営的には難しい状況です。この4月に介護報酬でプラス改定され、少しは改善されたものの、それが小規模多機能ホームの経営実態です。

友朋会では、病院や施設への入院・入所だけではなく、介護が必要な方が地域で暮らしていくためには何が必要かという視点で、この小規模多機能ホーム「孝心の里」を運営していきたいと考えております。そのための単独施設です。そして、さらには嬉野市が推進している温泉を活かした保養型、滞在型、体験型の健康保養地事業への協力を具現化していきたいと思っております。



サービス内容

通所サービス

利用時間：8:30～17:00
定員：15名まで
特徴：食事・入浴・健康管理等のサービス提供を行います。送迎サービスもあります。



宿泊サービス

利用時間：17:00～翌朝 8:30
定員：9名まで
特徴：宿泊の場の提供を行うとともに、食事・入浴・排泄等の日常生活の世話をいたします。



訪問サービス

利用時間：24時間対応
特徴：従来の訪問サービスと異なり、自宅で過ごしている時間帯も通所や宿泊と同じ、なじみの職員が訪問を行います。通所サービスが急に利用できなくなった場合でも、職員が自宅を訪問し、安否を確認したり、一緒に時間を過ごしたりいたします。

その他のサービス

美術館の見学、運動会、納涼祭り、保育園行事などへの参加、文化祭、茶ミット、おくんちなどの町内催し物の見学など行事への参加をご案内します。

利用料金

ひと月当たりの基本料金(介護保険給付分)

要支援1	4,469 円
要支援2	7,995 円
要介護1	11,430 円
要介護2	16,325 円
要介護3	23,286 円
要介護4	25,597 円
要介護5	28,120 円

基本料金は利用回数に関わらず定額制となります。

食費・宿泊費

食費(1食につき)			宿泊費(1日)	
朝食	昼食	夕食	居室1・2	他の居室
300円	500円	500円	3,000円	2,500円

日用品費(1費単位)

通所	宿泊
50円	50円

通所と宿泊それぞれ1回の利用毎に徴収します。

利用対象者

- ・介護認定を受けている方(介護保険)
- ・嬉野市内でご自宅にお住まいの方
介助若しくは自力で歩行可能な方

その他

初期加算(登録日より30日間1日あたり30円)等の加算項目があり、利用状況に応じて料金が異なります。また通所リハビリテーション(デイケア)等、他の介護保険サービスは利用できません。詳しくはご相談ください。

施設の風景



居室

洋室が7室、和室が2室あります。居室は明るく開放感があるように工夫しています。1日、最大9名の宿泊が可能です。



温泉の足湯

車椅子でも2名の方、全部で11名の方が一度に利用可能です。コミュニケーションの場として機能しています。



居室(和室)&居間

外のテラスには足湯があり、その先には池と山の風景が楽しめる和室になっています。普段は居間として、共有スペースとして使用しています。



お風呂

嬉野温泉は、アルカリ性で、日本三大美肌の湯の一つとされています。

連絡先

医療法人財団 友朋会
小規模多機能ホーム 孝心の里

〒843-0301 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙2045番地4
TEL:0954(43)-7550 FAX:0954(43)-7551

連携室通信

平成21年11月19日(木)14:00から、小規模多機能ホーム孝心の里で、第1回嬉野温泉病院健康教室を開催いたしました。温泉二区や上岩屋地区の住民の方々、嬉野市地域包括支援センター保健師の総勢21名の方々をお招きいたしました。



(写真1)



(写真2)

第1部では「認知症初期の方への接し方について」というテーマで、認知症初期の方への家族の悪い接し方と良い接し方をわかりやすいように劇を通して伝えました。劇では主人公の高齢者が財布を無くした場面を想定して、小川主任(管理栄養科)と武藤OT(作業療法科)が役を演じました。参加された皆さんと一緒にその対応についての振り返りを早田師長(認知症病棟)が行い、かわり方について解説も致しました。あまりの迫真の演技に参加者から笑顔がみられ、振り返りでは感想や意見も述べられ、熱心に参加されていました。(写真1)

第2部では「認知症の方が使える制度と利用できる通所・入所サービス」というテーマで、野元PSW(精神科地域連携室)が資料に沿って、介護保険の申請からサービス利用方法までの概略等を説明致しました。

最後に精神科の吉本副院長、早田師長、野元PSWへの質問時間を設け、参加者から積極的な質問が飛び交いました。(写真2)

この健康教室は地域住民の方々にとって、孝心の里を見学するよい機会となられたので、今後も孝心の里へ親しみをもって訪問していただけたらと思います。健康教室には、孝心の里の利用者の方々も参加され、特に劇の時には笑顔も見られていました。

また、第1回のテーマは地域での役割を考えて「認知症の初期対応」としました。友朋会の関連部署である南病棟・南西病棟・朋寿苑、グループホームの責任者と企画を一緒に行ない、当日も役割分担など協力して開催することができました。

以上のように第1回健康教室は主催者・参加者相互の協力で、無事に終了することができました。今後も地域のニーズに合った情報提供や意見交換ができるように教室を企画していきたいと考えております。



精神科地域連携室 山崎二美 武藤雅子

感染予防の基本は「咳エチケット」

インフルエンザ予防

1. 早めに予防接種を受ける
2. 外出時はマスクを着用し、人混みはなるべく避ける
3. 帰宅したら、うがい・手洗いをする
4. 睡眠など休養をよくとり、栄養に気を配る
5. 「咳エチケット」を実施する
6. インフルエンザにかかった場合は、重症化を防いだり、感染を広げないように、無理をせずに早めに医師の診断を受けるなどがあります。



咳エチケット

インフルエンザが流行している最近では、病院や保健センターへ行くと「咳エチケット」のポスターを目にする事が有ると思います。その何気なく目にして「咳エチケット」について紹介します。

新型インフルエンザも通常のインフルエンザと同様の対策が必要です。通常のインフルエンザの主な感染経路は、飛沫感染と接触感染です。

1. 飛沫感染・・・感染した人の咳、くしゃみ、つばなどの飛沫とともに放出されたウイルスを健康な人が吸入することによって感染する。
2. 接触感染・・・感染した人がくしゃみや咳を手で抑えた後や、鼻水を手でぬぐった後に、机やドアノブ、スイッチなどに触れると、その触れた場所にウイルスが付着することがある。その付着したウイルスに健康な人が手で触れ、その手で目や鼻、口に再び触れることにより、粘膜・結膜などを通じてウイルスが体の中に入り感染する。

飛沫感染を防ぐために必要な「咳エチケット」

風邪などで咳やくしゃみが出る時に、他人に感染させないためのエチケットのこと。

咳やくしゃみの際は、

1. ティッシュなどで口と鼻を被い、他の人から顔をそむけ、できる限り1～2メートル以上離れる。→咳やくしゃみの飛沫を直接浴びさせない。
2. ティッシュなどが無い場合は、口を前腕部(袖口)でおさえて極力、飛沫が拡散しないようにする。前腕部で押さえるのは、他の場所に触れることが少ないため、接触感染の機会を低減することができるから。
3. 呼吸器系分泌物(鼻汁・痰など)を含んだティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てる。→一回鼻をかんだだけで捨てるのはもったいないと、折りたたんでポケットに入れる人がいますが、使い捨てにしてください。
4. 咳やくしゃみをする際に押さえた手や腕は、その後直ちに洗う。また、接触感染の原因にならないよう、手を洗う前に不必要に周囲に触れないよう注意する。
5. 手を洗う場所がないことに備えて、携行できる速乾性擦式消毒用アルコール製剤あるいはパック入りのアルコール綿を用意しておくことが推奨される。
6. 咳をしている人にマスクの着用を積極的に促す。マスクを適切に着用することによって、飛沫の拡散を防ぐことができる。→マスクを着用することでウイルスの吸入を完全に予防できるわけではありません。

感染予防委員会メンバー 臨床検査科 田中 孝明

眼科の紹介

当院眼科外来では、毎週月曜日・水曜日・金曜日が診療日となり、学生の方などが受診しやすいように午後診療しております。待ち時間短縮のため、予約診療とさせていただきます。

予約制をとっておりますので、受診時はまずお電話いただけますと待ち時間の少ない日時をご案内できます。また、症状をお伺いして、眼底検査等が必要そうであれば、お車の運転を避けて、来院していただくようお願いすることができます。

糖尿病等の基礎疾患のある方や、健康診断で要検査となった方、学校での視力検査で視力低下のあった方など、放置せずに一度受診をおすすめいたします。



眼科担当医 崎戸 晶子

御下賜金について表彰

友悠会・サンフレンド様が御下賜金を拝受されました

12月23日の天皇誕生日に際し、優良な民間社会福祉事業施設や団体に対して福祉事業に精励されたとの天皇陛下の思召により社会福祉法人友悠会 精神障害者福祉工場サン・フレンドに対して御下賜金が下賜されることとなり、去る12月28日月曜日の10時15分より佐賀県庁来賓室にて古川康佐賀県知事から友悠会 中川敏子理事長へ対して伝達式が行われました。この度の友悠会サン・フレンド様の拝受に対して友朋会職員一同敬意を表し、心よりお祝い申し上げます。



御下賜金(ごかしきん)とは・・・

御下賜金とは、天皇誕生日(12月23日)に際し、天皇陛下から社会福祉事業御奨励の思召により、民間福祉事業に係る事業成績優秀な施設・団体に対して、金員が下賜されるものです。毎年、各都道府県並びに政令都市それぞれ1施設又は1団体を推薦し、決定後各都道府県並びに政令都市において伝達するものです。

古川知事から御下賜金の伝達を受ける「サン・フレンド」の中川敏子施設長(県庁)



嬉野市 優良民間社会福祉事業施設・団体に対して天皇陛下が贈られる「御下賜金」の伝達式が、県庁であった。県内から嬉野市嬉野町の精神障害者福祉工場「サン・フレンド」が1996年に開設した。全国で2番目の精神障害者福祉工場として、病院関係の衣類のクリーニングを請け負うほか、パン工場も備えて病院などに納入。現在24人が勤務する。

「御下賜金」伝達

優良福祉工場に

平成22年1月6日(水)
佐賀新聞18面にて

述べた。

伝達式で中川施設長は「福祉事業を発展させる新たな一歩にしたい」と述べた。



本件につきましては佐賀県庁ホームページの「こちら知事室です」でも紹介されています。

朋寿苑 表彰

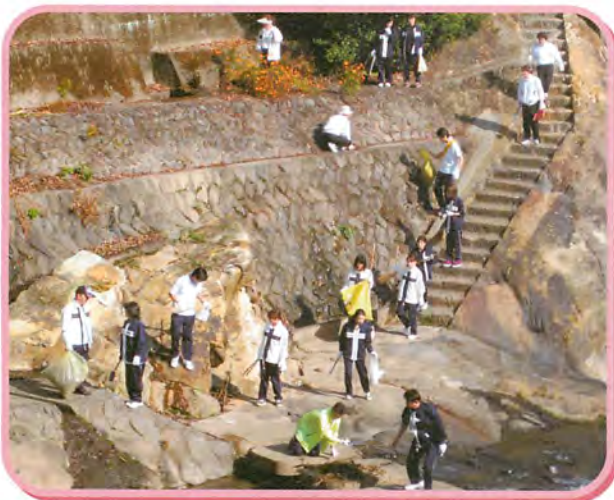
社賞法人全国老人保健施設協会会長賞彰を受けました!

第20回全国老人保健施設大会(新潟)の開会式において「実地研修指定施設等として5年以上活動した会員施設」ということで表彰を受けました。余談ですが佐賀県内では朋寿苑一施設のみ実地研修施設となっています。全国老人保健施設協会、その他ご支援いただいた皆様には大変感謝いたします。今後もこれに満足することなく、「患者様のために」の理念のもと、スタッフ一同、研鑽を積み、質の向上を図ってまいりますので、ご支援、ご指導の程よろしく申し上げます。



佐賀県では
朋寿苑の一施設のみの表彰です!

ボランティア活動



平成21年11月7日(土)、ボランティア活動を実施しました。この時期としては珍しく好天に恵まれ、暖かい日差しの中で気持ちの良い活動が出来たと思います。参加者は友朋会及び総合開発、三友商事、友悠会、日清医療食品の職員の協力があり、総勢339名での活動となりました。例年同様、嬉野川河川の遊歩道の清掃を実施しましたが、今年は落ち葉以外にも空き缶やペットボトル、ビニール袋などたくさんのごみが河川の中州にあり、回収することができました。また、遊歩道脇の側溝に溜まった落ち葉を取り除く事で排水についても改善することができました。普段、私たちにとって利用することの少ない遊歩

道ではありますが、観光客や地元の方の散歩道として利用されることが多く、その景観を少しでも美しく出来たことは地域にとっても大変良い活動になったと思います。今後も地域への貢献と職員間の交流を目的とし、ボランティア活動に努めていきたいと思ひます。

院内行事委員会地域美化・ボランティア活動部門 委員長 吉武 克彦

診療科の紹介及び診療担当医師一覧表

*診療時間 ○月曜～金曜

○午前の部/8:30～12:30(第1土曜 8:30～12:30) ○午後の部/13:30～17:00

*眼科の診療時間 ○月曜日午後のみ13:00～17:00 ○水・金曜日午前10:00～12:30 午後13:30～17:00

*休診日/第2・3・4・5土曜、日曜、祭日、年末2日、年始3日間

*予約診療/待ち時間短縮のため、予約診療とさせていただきます。ただし、新患、急患の場合は随時受け付けます。

日曜診療は精神科第2、第4日曜の午前中に予約診療を行っています。

平成22年2月1日現在

診療科目		月	火	水	木	金	土	
精神科	(新患)	精神科一般	1 菅高	三根	菅高	富松	齊木	担当医
			2 齊木	吉本		谷口	富松	
		ものわすれ	1 吉本	松尾	田中	松尾		
			2 中山	中山	谷口	田中	松尾	
	(再来)	富松	田中	中山	吉本	三根	予約者のみ	
		松尾	谷口		中山	菅高		
内科		榎	木原	竹下	林原/颯川	岡本	非常勤医師	
泌尿器科		倉富	江原	倉富	江原	倉富	倉富	
眼科		崎戸(13時～)		崎戸(10時～ 13時30分～)		崎戸(10時～ 13時30分～)		
歯科外来		和智	和智	和智/山田	和智	和智	和智(第1AM)	

患者様の権利宣言(一般科)

医療法人財団 友朋会 嬉野温泉病院

- 個人の尊厳を守る権利
常にひとりの人間としての人格を尊重される権利があります。
- 公平で差別されない治療および対応を受ける権利。
平等で差別されない治療および対応を受ける権利があります。治療で達成可能な最良の医療を受ける権利があります。
- インフォームド・コンセントと自己決定権
治療・検査について、分かりやすい説明を受け、医療の内容を理解し同意した上で適切な治療および対応を受ける権利があります。自分の治療計画に参加し、自分の意見を表明し、自己決定できるようにサポート(援助)を受ける権利があります。
- 情報に関する権利
当院で行なわれたご自身の診療に関する情報の提供を受ける権利があります。
- プライバシーの保護と秘密保持の権利
医療の過程で得られた個人情報、秘密として遵守され患者様・家族様の承諾なしに開示されない権利があります。
- その他の権利
退院後の地域における生活を見据えた治療計画が立てられ、それに基づく治療や福祉サービスを受ける権利があります。

入院中の患者様は、適切な医療を受け、安心して治療・療養に専念することが出来るよう上記の権利を有しています。また、これらの権利が患者様・家族様および病院職員をはじめ全ての人々に十分に理解され、それが保障されることを患者様の人権を尊重した医療を実現していく上で欠かせない重要なことであることをここに明らかにします。

患者様の権利宣言(精神科)

医療法人財団 友朋会 嬉野温泉病院

- 常にどういときでも、個人として、その人格を尊重される権利
暴力や虐待、無視、放置など非人間的な対応を受けない権利
- 自分が受ける治療について、分かりやすい説明を理解できるまで受ける権利
自分が受けている治療について知る権利
- 一人ひとりの状態に応じた適切な治療及び対応を受ける権利
不適切な治療及び対応を拒む権利
- 退院して地域での生活に戻っていくことを見据えた治療計画が立てられ、それに基づく治療や福祉サービスを受ける権利
- 自分の治療計画を立てる過程に参加し、自分の意見を表明し、自己決定できるようにサポート(援助)を受ける権利また、自分の意見を述べやすいように周りの雰囲気、対応が保障される権利
- 公平で差別されない治療及び対応を受ける権利
必要な補助者等をつけて説明を受ける権利
- できる限り開放的な、明るい、清潔な、落ちつける環境で治療を受けることができる権利
- 自分の衣類等の私物を、自分の身の回りに安心して保管しておける権利
- 通信・面会を自由に行える権利
- 退院請求を行う権利及び治療・対応に対する不服申立てをする権利
これらの権利を行使できるようサポート(援助)を受ける権利
また、これらの請求や申立てをしたことによって不利に扱われない権利

入院中の患者様は、適切な医療を受け、安心して治療に専念することができるよう、上記の権利を有しています。これらの権利が、患者様本人および医療従事職員、家族をはじめ全ての人々に十分に理解され、それが保障されることこそ、患者様の人権を尊重した安心してかかれる医療を実現していく上で、欠かせない重要なことであることをここに明らかにします。



医療法人財団 友朋会

〒843-0394
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙1919
電話:0954-43-0157
FAX:0954-43-3440
E-mail:info@yuhokai.com
URL:http://www.yuhokai.com/

- 嬉野温泉病院 0954-43-0157
 - 精神科デイケア・ナイトケアセンター 0954-43-0194
 - 老人デイケアセンター 0954-43-0233
 - 介護老人保健施設 朋寿苑 0954-42-2900
 - 友朋会介護サービスセンター 0954-20-2531
 - グループホーム 千寿荘 0954-43-0157
 - 授産施設 「希望」 0954-43-0249
 - 地域連携室 0954-43-0255
 - 小規模多機能ホーム 「孝心の里」 0954-43-7550
 - ものわすれメンタルクリニック 092-534-5151
- 〒815-0082 福岡市大橋2-19-20ピュアードームエレガント平尾3・4F